

アジア競技大会エンブレム等作成支援及び開催PR業務委託基本仕様書

1 業務名

アジア競技大会エンブレム等作成支援及び開催PR業務

2 業務目的

第20回アジア競技大会の象徴となる大会スローガン及び大会エンブレムを作成し、大会のブランディングを図るとともに、大会情報の幅広い発信により、大会の認知を高め、開催機運の醸成を図ることを目的とする。

3 業務内容

「2 業務目的」を達成するため、次の業務を実施すること。

(1) 大会スローガン・エンブレム作成

愛知・名古屋大会の開催をPRするための大会スローガンの作成業務及び大会エンブレム公募業務一式（募集実施のほか、問い合わせ対応、応募作品の管理、選考の実施及び類似作品の確認等を含む。）を行うこと。作成・公募の全体方針については、別添に従って行うこととする。

ア 選定委員会の運営支援等

大会スローガン及び大会エンブレムの選定については、愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）が設置する選定委員会が行うものとするが、選定委員会の運営に関する次の業務を行うこと。

(ア) 委員候補の選定

- 有識者等による選定委員会の委員をスローガン・エンブレムとでそれぞれ選定すること。なお、両選定委員会の間で委員の重複は構わないが、選定対象に係る見識・専門性を考慮して選定すること。

〈留意事項〉

- ・ 委員には学識経験者を含むこと。
- ・ 委員は5名とし、うち1名を委員長とすること。
- ・ 委員の最終的な決定については、受託者からの提案をもとに、組織委員会が行うこととする。
- ・ 各委員への就任依頼については、組織委員会が行うが、受託者が選定する委員にはスローガン・エンブレムの作成方針についてあらかじめ了承を得ておくこと。

(イ) 選定委員会の運営支援

- 選定委員会の開催はスローガンについては2回以上、エンブレムについては意見募集前の絞り込み作業を含め、4回以上行うこと。
- 受託者は組織委員会と調整の上、委員との日程調整を行うこと。
- 受託者は、委員の謝金、旅費を負担し、支払いに係る手続きを行うこと。
- 受託者は資料作成や議事録作成を始めとした、選定委員会の運営支援を行うこと。

〈留意事項〉

- ・ 各回の議題は組織委員会と受託者が協議の上、決定するものとする。

〔実施スケジュール〕

実施スケジュールは、受託者の提案とするが、組織委員会理事会の開催日との兼ね合いから、以下の事項については、組織委員会の指定する日程とする。

なお、スローガン・エンブレムともに選定委員会で選定後、アジア・オリンピック

評議会の承認及び組織委員会理事会での決定の過程を経て最終決定とする。

また、組織委員会理事会での決定と同日付でスローガン記者発表（10月中旬予定）及びエンブレム発表イベント（3月中・下旬予定）を行うよう準備すること。

- ・スローガン選定：10月上旬
- ・エンブレムの選定方法・公募要項の内容決定：10月上旬
- ・スローガン正式決定（理事会）・記者発表：10月中旬
- ・エンブレム最終選定：3月上旬
- ・エンブレム発表イベント：3月中旬（理事会終了後）

※上記のスケジュールは理事会等の開催状況により、変更の可能性がある。

イ 大会スローガン作成

（ア）作成方法

- 受託者の提案するコピーライター等（2名以上）に、日本語・英語の2言語セットでスローガンを合計10案程度作成させること。
- 選定委員会において、最終1案に選定すること。
- 最終1案について、発表用のロゴタイプを作成すること。

〔留意事項〕

- ・提案するスローガンには、それぞれコンセプト等を文章で示すこと。

（イ）商標出願・登録

a 国内

- ・決定した1作品2言語分について、組織委員会の代行として指定商品及び指定役務にかかる45区分の類似調査及び、18区分以上の商標出願（公表までに実施）・登録の手続きを行うこと。出願に当たっては早期審査のための申請を行うこととし、登録区分については、組織委員会と調整の上、決定すること。

b 国外

- ・決定した作品について、アジア圏の3か国以上に対し、18区分以上の商標出願をすること。対象国と区分については、組織委員会と調整の上、決定すること。

（ウ）ガイドラインの作成

- ・スローガン及び大会名称に関する知的財産の取り扱いを定めた使用ガイドライン（スタイルガイド及び使用取扱基準）を日・英2言語で作成すること。

（エ）その他

スローガン決定時に行う記者発表で使用する資材を作成すること。なお、記者発表は組織委員会が行う。

ウ 大会エンブレム作成

（ア）作成方法

- 一般公募を行うこととする。
- 受託者は、公募要項の案を作成し、組織委員会と協議の上、選定委員会からの承認を得てから、公募事務及び応募促進（公募PR）を行うこと。
- 受託者は公募事務局として、応募資料受付及び問い合わせ対応（対応窓口用電話番号等を取得すること）並びに形式審査のほか、選定委員会用資料の作成・とりまとめ、応募者との連絡調整等を行うこと。
- エンブレム公募及び意見募集に係る特設サイトを開設し、サイト上から応募・意見の送信ができる仕組みとする。また、外部リンク用のバナーを作成すること。
- 選定の中で、最終候補5作品程度に絞る過程を設け、作品選定の参考とするためウェブページで公表し、意見募集を行うこと。

〈留意事項〉

- ・ 専用ページの内容（構成）については提案によるものとするが、訴求力・PR効果を考慮するほか、選考過程が透明であることを発信するものにする。
- ・ 意見募集については、少なくとも2週間、できるだけ長くの期間を設けること。
- ・ 特設サイトの原稿等は、公募事業終了後、組織委員会公式ウェブページにアーカイブとして引き継ぐこととする。

(イ) 応募促進（公募PR）

- 多数の応募を得られるよう、デザイナーや、美術・デザイン系の学生等デザイン関係者に加え、一般の方も対象とする効果的かつ幅広い告知について提案・実施すること（公募情報ウェブページ・雑誌等への情報の掲載や、デザイン関係者への情報配信等）。
- 地元施設等で掲示する公募告知用のポスターを作成・発送すること。

〈留意事項〉

- ・ 公募のPRは、公募要項が正式決定する前の段階から、事前予告として展開すること。

(ウ) 発表イベントの運営支援

- 会場費用の負担や設営、出演者の提案及び出演調整、イベントの企画演出・進行を始めとする発表イベントの運営及びその準備を行うこと。
- エンブレム発表イベントで使用する資材を作成・調達すること。
- 必要に応じ、ゲスト出演者との出演交渉・調整及び謝金の支払いを行うこと。
- 発表イベントへの取材及びメディア露出が増えるよう、組織委員会と調整の上、メディアへのアプローチを行うこと。

〈留意事項〉

- ・ 発表イベントの日時については、後日組織委員会が指定するものとし、組織委員会関係者（会長等）が必ず出演する。

(エ) 商標出願（国内）

- ・ 意見募集を行う最終候補5作品程度について、指定商品及び指定役務にかかる45区分の類似調査及び1区分の商標出願までの手続きを、意見募集の開始までに行うこと。区分については組織委員会と相談の上、決定することとする。
- ・ 決定した1作品について、18区分以上（意見募集時に出願した1区分を含む）の商標出願を行うこと。区分については、組織委員会と調整の上決定すること。

(オ) ガイドラインの作成

- ・ エンブレムに関する知的財産の取り扱いを定めた使用ガイドライン（スタイルガイド及び使用取扱基準）を日・英2言語で作成すること。

(カ) その他

- ・ エンブレム採用者の賞金は50万円とし、受託者が負担の上、支払い手続きを行うこと。

エ 知的財産保護マニュアル及びガイドラインの作成

- スローガン、大会名称及びエンブレム等の知的財産について、組織委員会以外で使用できる者と使用方法（申請方法等）等を整理した知的財産保護マニュアルを、日英2か国語分作成すること。
- 上記の知的財産保護マニュアルを踏まえた、ステークホルダーごとに利用基準を示すためのガイドラインを4パターン（ステークホルダーの区分は組織委員会から別途指示）、日本語で作成すること。

〈留意事項〉

- ・ いずれも、アンブッシュマーケティング対策について整理し、明記した内容とすること。
- ・ 今後組織委員会によりマニュアル及びガイドラインの修正、更新、印刷、公開等ができるよう、編集可能な形式（Power Point 等）で作成・納品することとし、受託者は組織委員会に対し、当該資料に係る一切の権利を譲渡することとする。
- ・ スローガン発表日までに、スローガン及び大会名称に関する知的財産保護マニュアルを作成し、エンブレム発表日までに、エンブレム部分を追加・更新したマニュアルを作成すること。（ガイドラインについても、同様に時点更新を行うこととする）

オ 過去大会のスローガン及びエンブレムの例

別添のとおり（説明会でのみ参考資料として提示予定）

（２）大会開催PR業務

大会通信の作成及び公式SNSの運営企画業務を以下のとおり行うこと。

ア 大会通信の作成

愛知・名古屋大会の準備状況、組織委員会に関する状況、実施競技の紹介または他大会の情報等を掲載する大会通信の作成を行う。

- 2回以上発行すること。
- 印刷部数は1回あたり5,000部以上とすること。
- 約150施設に配布するための費用を措置し、組織委員会との協議の上、発送作業を行うこと（版下で納品するのみの回を除き、発行ごとに対応）。

〈留意事項〉

- ・ 秋から冬にかけて、第1回目の発行を予定すること。第1回目のコンセプトやテーマ等は別途指示する。
- ・ 年度末には、エンブレム完成にかかる記事を掲載する大会開催通信を作成することとし、版下のみ作成してデータで提出すること。
- ・ A4版、両面カラーとし、コート紙、厚さ90kg以上で印刷すること。

イ 公式SNSの開設及び運営業務

SNS（Facebook・Instagram・Twitter）を開設し、アジア競技大会及び愛知・名古屋大会のPRに効果的な配信企画を提案する。

（ア）企画・配信計画策定

- 各媒体について、アジア競技大会及び愛知・名古屋大会のPRに効果的な企画及び配信計画を提案すること。

（イ）各媒体への初期設定代行、配信代行

- 開設に伴う初期設定を行うこと。なお、アカウントについては、2026年まで継続して利用するものとする。
- 投稿内容については、組織委員会と調整すること。

（ウ）配信期間

契約締結時から2020年3月31日（火）まで

（エ）言語

日本語とする。

(3) その他

- ・ 上記の業務目的に合致し、効果的と認められる取組があれば、企画提案すること。
- ・ 業務の実施に係る一切の費用は受託者が負担すること。

4 業務の実施期間

契約締結の日から 2020 年 3 月 31 日(火)まで

5 成果物の提出

実施項目	成果物	提出期限
3 (1) イ (ウ) 大会スローガン・大会名称使用ガイドライン (使用取扱基準及びスタイルガイド)	・ 日本工業規格 A 4 版で各 5 部 ・ データ (PDF 形式) を格納した電子媒体 : 5 部	別途指示 ※スローガン 発表日の前
3 (1) (ウ) 大会エンブレム使用ガイドライン (使用取扱基準及びスタイルガイド)	・ 日本工業規格 A 4 版で各 5 部 ・ データ (PDF 形式) を格納した電子媒体 : 5 部	別途指示 ※エンブレム 発表日の前
3 (1) エ 知的財産保護マニュアル・ ガイドライン	・ 日本工業規格 A 4 版で各 5 部 ・ データ (PDF 形式、PowerPoint 形式等) を格納した電子媒体 : 5 部	別途指示 ※スローガン・ エンブレム 発表日の前
3 (3) 大会通信第 2 号の版下	・ データ (Illustrator 形式) を格納した電子媒体 : 2 部	2020 年 3 月 31 日 (火)
業務完了報告書	・ 日本工業規格 A 4 版で 5 部 ・ デザインデータ (PDF 形式) を格納した電子媒体 : 1 部	2020 年 3 月 31 日 (火)

※いずれも納品先は、組織委員会とする。

※ただし、提出期限は事務局との協議により、前後する可能性がある。

6 その他

仕様書に定めのない事項については、受託者と組織委員会とで協議を行うものとする。